

四万十町あったかふれあいセンター事業実施者  
公募要項

2026年10月

四万十町

## 1. プロポーザルの趣旨

あったかふれあいセンターは、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる場所であるとともに、地域ニーズの把握や課題に対応した支援、支え合い活動など、地域福祉の小規模多機能支援拠点と位置付けております。このあったかふれあいセンターの機能を効果的に発揮することを目的として、事業実施者を公募し、適正かつ公平に審査、選定するものです。

なお、2027年度から窪川地域を対象としてあったかふれあいセンターを2か所とする予定です。

## 2. 公募の内容

四万十町のあったかふれあいセンター事業（以下、「事業」という。）について、窪川地域に2か所（それぞれ別の委託契約）、大正・十和地域に各1か所において下記のとおり事業を実施する事業者の公募を行います。

| 仮称事業所名          | 住所・施設名     | 対象地域              |
|-----------------|------------|-------------------|
| あったかふれあいセンター 窪川 | 事業者の提案する場所 | 窪川地域<br>(旧窪川町の町域) |
| あったかふれあいセンター 大正 | 事業者の提案する場所 | 大正地域<br>(旧大正町の町域) |
| あったかふれあいセンター 十和 | 事業者の提案する場所 | 十和地域<br>(旧十和村の村域) |

## 3. 応募事業者の要件

- (1) 四万十町内に現に事業所を有する法人であること。
- (2) 本公募要項及び高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱を遵守できる者で、確実な事業運営を行うため、事業に対する十分な知識及び資力を有し、適切なサービス提供ができること。
- (3) 当該法人において、町・県税及び国税の滞納がないこと。
- (4) 事業に必要な人員を確保できること。
- (5) 四万十町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者でないこと。

## 4. 事業に係る委託料について

事業については、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金の活用を予定しているため、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱を基準としております。各事業における委託料の上限は次のとおりです。

- (1) 委託上限額 毎年度、委託契約ごとに税込2,425万円を上限とします。  
ただし機能強化・拡充機能については別途計上とします。

\*委託期間 2027年4月1日～2032年3月31日（5年間）を予定しております。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱の基準（抜粋）

| 区分        | 限度額等                | 対象経費                                                                                         |
|-----------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| コーディネーター  | 1人につき580万円以内        | 給料、職員手当等、及び共済費                                                                               |
| スタッフ      | 1人につき340万円以内        |                                                                                              |
| 運営経費      | 人件費限度額合計の25%以内      | 賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料（1件50万円以内））、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費（単価50万円以内）、並びに負担金 |
| 機能強化・拡充経費 | プロポーザル後、県と協議し認められた額 |                                                                                              |

※人件費の限度額はコーディネーター・スタッフの合算額

(2) 人員配置

| 仮称事業所名          | コーディネーター | スタッフ          |
|-----------------|----------|---------------|
| あったかふれあいセンター 窪川 | 1人       | 最低1名以上を配置すること |
| あったかふれあいセンター 大正 | 1人       | 最低1名以上を配置すること |
| あったかふれあいセンター 十和 | 1人       | 最低1名以上を配置すること |

※ コーディネーターについては常勤の1名であること。

(3) 事業実施に係る注意事項について

- ① 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱を遵守すること。
- ② コーディネーターについては、やむを得ない場合を除き、公募申請書類に記載した職員を配置すること。
- ③ 別紙業務仕様書の内容を実施すること。
- ④ 事業完了後（毎年度末）は、速やかに事業完了報告書及び関係書類を提出すること。

5. 公募スケジュール

(1) 公表 2026年10月9日（金） 四万十町ホームページにて

(2) 質問受付 2026年10月26日（月）～2026年11月2日（月）

質問は、質問書（様式8）に必要事項を記入の上、電子メールで送信下さい。

（注意） 他の応募事業者の応募内容等についての質問はお受けすることはできません。

質問受付の期間以外における一切の質問や選定等の問い合わせについてはお受けすることはできません。

(3) 書類提出期間 2026年11月6日（金）～2026年11月16日（月）

(4) 書類受付時間 質問受付、提出期間にかかる受付時間は各期間中の土・日・祝日

を除く、午前9時～午後5時とします。（ただし、正午～午後1時を除く。）

（５）プレゼンテーション日時 2026年12月第1週予定

※応募事業者に別途通知

（６）選定結果通知 2026年12月第2週を予定

## 6. 応募の手続き等について

本プロポーザルに申込みを希望する事業者は、次により申込書類（提出書類）を提出してください。町では当該提出書類の受付を以って応募事業者とします。

### （１）提出書類について

- ① 応募事業者は、公募要項に基づき、「（５）応募に係る提出書類一覧」を参照して提出書類を作成し、提出してください。
- ② 提出書類の作成、提出等に関する費用は、応募事業者の負担とします。
- ③ 提出書類の提出後、町の判断により補足資料の提出や確認を求めることがあります。
- ④ 提出していただいた書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。なお、提出された書類の権利は応募者に属しますが、四万十町情報公開条例（平成18年四万十町条例第10号）に基づき、開示等を実施する場合があります。
- ⑤ 提出書類は、事業者選定の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 提出書類は、事業者選定を行うために必要な場合又は開示等の際に複製を作成することがあります。
- ⑦ 提案者から提出された従業員等の個人情報、本プロポーザル実施に必要な連絡のみに使用することとし、他の用途には使用しません。なお、当該個人情報の取り扱い、四万十町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年四万十町条例第1号）及び四万十町個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年四万十町規則第3号）に従います。
- ⑧ 受付期間外の提出や必要書類が整っていないもの、また、公募要項を満たしていないものは受け取ることはできません。

### （２）提出書類の体裁等について

提出書類については、所定の様式で作成し、「（５）応募に係る提出書類一覧」の掲載順に提出願います。

### （３）提出部数

提出書類は各10部（正本1部、副本9部）とします。

### （４）質問受付、申請書の提出期間、提出方法について

質問受付、申請書の提出期間については「5. 公募スケジュール」のとおりです。提出方法について、提出予定日を事前に下記担当に連絡のうえ、下記（提出先）に持参、提出願います。

（提出先） 四万十町琴平町16-17

四万十町役場 健康福祉課 津野  
 (TEL) 0880-22-3115  
 (FAX) 0880-22-3725  
 (電子メール) 106050@town.shimanto.lg.jp

(5) 応募に係る提出書類一覧

| No. | 様式名 | 書類名         | 内容等                                      |
|-----|-----|-------------|------------------------------------------|
| 1   | 様式1 | 企画提案書       | 提案者名・対象地域・担当者等                           |
| 2   | 様式2 | 提案者情報書      | 主な業務内容・本件に類する業務実績等                       |
| 3   | 任意  | 定款又は寄付行為    | 最新のもの                                    |
| 4   | 任意  | 決算書等        | 直近の決算書類                                  |
| 5   | 様式3 | 法人の理念・運営方針  | 応募動機・危機管理体制・利用者周知方法等                     |
| 6   | 様式4 | 事業の推進体制     | 職種別、職員配置、取得資格名等                          |
| 7   | 様式5 | 機能の実施内容・方法  | 集い等の実施方法・障がい者等への支援・拡充機能等                 |
| 8   | 様式6 | コーディネーターの役割 | 地域ニーズの把握、スタッフ育成等                         |
|     |     | 地域との連携      | 参加型活動、地域特性を理解した取り組み等                     |
|     |     | 地域福祉計画の推進   | 地域福祉へのビジョン等                              |
|     |     | 関係部局との連携    | 関係機関との考え方等                               |
| 9   | 様式7 | 事業の見積書      | 人件費、運営費等<br>*2027年度から2031年度まで、単年毎に提出すること |
| 10  | 任意  | その他参考となる資料  | 例 事業パンフレット・介護予防に関する取り組み等                 |

7. 事業者の評価方法

四万十町あったかふれあいセンター委託事業者選定委員会（「以下選定委員会」という。）において、下記の評価基準に従い評価を行う。

[評価基準]

| 評価項目（100点）     | 様式  | 採点における判断材料となる項目等（参考）   |
|----------------|-----|------------------------|
| 1. 法人の理念及び運営方針 | 様式3 | 事業参入を希望する理由            |
|                |     | あったかふれあいセンターの運営に当たる上での |

|                                             |     |                                                                                               |
|---------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (配点 10点)                                    |     | 個人情報の取扱いに対する考え方、個人情報の管理方法                                                                     |
|                                             |     | 事故やケガ等の防止や事故等発生時の対応における危機管理体制及び衛生管理について                                                       |
|                                             |     | 職員の資格取得・育成について                                                                                |
|                                             |     | 運営協議会委員の幅広い起用と効果的な運用                                                                          |
|                                             |     | 地域住民への活動の周知方法                                                                                 |
|                                             | 様式4 | 職員配置、実施体制について                                                                                 |
| 2. あったかふれあいセンター機能の実施内容及び方法<br><br>(配点 20点)  | 様式5 | 集い・サテライト・相談・訪問・つなぎ・生活支援などの実施方法や内容について<br>障がい者、高齢者、子ども等の支援に関する具体的な取り組み内容<br>介護予防に関する具体的な取り組み内容 |
|                                             |     | 集いに参加できない人もとりこぼさない取り組み（訪問、地域で向き型等の展開）                                                         |
|                                             |     | 支え・支えられる地域の助け合い（生活支援）のネットワークづくり                                                               |
| 3. コーディネーターの役割<br>(配点 10点)                  | 様式6 | 個々の課題から地域ニーズを把握し課題整理するスキルと手法                                                                  |
|                                             |     | 活動の位置づけ（目的、目標、実施内容）の明確化と、事業評価（PDCA）の方策について                                                    |
|                                             |     | スタッフの育成方法                                                                                     |
| 4. 地域との連携<br>(配点 20点)                       |     | 地域にあったかふれあいセンターの活動を認識してもらい、地域住民を巻き込んだ参加型の活動への工夫                                               |
|                                             |     | 地域にある資源（ひと・もの）との連携、協働、共存を視野に、地域の特性を理解した取り組みの展開                                                |
| 5. 四万十町地域福祉計画の推進・高知県地域福祉支援計画の推進<br>(配点 10点) | 様式6 | 四万十町地域福祉計画の推進について                                                                             |
|                                             |     | 「高知型福祉」の実現を目指した取り組みについて                                                                       |
|                                             |     | 地域福祉へのビジョン                                                                                    |
| 6. 関係部局との連携体制 (配点 10点)                      | 様式6 | 協力機関の確保、連携について                                                                                |
|                                             |     | 町関係部局等との連携について                                                                                |
| 7. 本要領に対する提案の実現性                            |     | 長期的な事業展開（5年間）を見据え、経年的な事業目標や計画性のある取り組みについて                                                     |

|           |  |                  |
|-----------|--|------------------|
| (配点 20 点) |  | 見積金額及びその積算内訳の妥当性 |
|           |  | 提案内容は実現可能か       |

(1) 事業者の決定方法

書類審査及び企画提案書に基づくプレゼンテーションを行うこととし、選定委員会での審査結果を踏まえ、事業者を決定します。

(2) プレゼンテーション

実施日：12月第1週予定

実施場所：四万十町役場本庁舎

出席者：3名以内とします。

実施時間：30分以内（質疑応答10分程度含む）とします。

実施方法：企画提案書を基にプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料配布等事前に提出された企画提案書以外の資料を使用する説明は不可とします。ただし、説明の補足用としてパワーポイント等の利用は可とします。  
なお、説明の補足用資料（データ）は事前に担当部署に提出して確認を受けて下さい。

(3) 評価方法

評価基準に従い、採点を行います。対象地域ごとに評価点の最も高い提案者を契約候補者として選考しますが、窪川地域においては評価点の高い上位2つの事業者とします。

評価点があらかじめ定めた基準点に達しない事業者は、契約候補者としなないことがあります。

(4) 審査結果の通知と公表

審査・選定の結果については、応募した全ての事業者にも文書で通知します。また、選定された事業者の名称については、町の広報等で公表します。

(5) その他

評価は非公開により実施します。

事業者の応募がなかった場合は、再度プロポーザルを行う場合があります。

プレゼンテーションの日時については、後日、健康福祉課から連絡します。

プレゼンテーションについては、企画提案書の受付が早い者からの順とします。また、プレゼンテーションに使用する機器は町が準備します。

## 8. その他留意事項

(1) 審査内容については一切公表しません。また、審査内容及び評価結果についての異議申立ては認めません。

(2) 選定された事業者は仮決定であり、2027年度四万十町一般会計当初予算の議決後、契約書を締結します。なお、本件に係る予算が成立しない場合は、町は契約を

締結しません。これに伴う契約候補者の損失について、町は損害賠償の責を負わないものとしします。

- (3) 県の予算編成の都合上、本町への高知県あったかふれあいセンター事業費補助金が交付されない場合、または減額された場合は、本プロポーザルに基づく契約を締結しないことがあります。